

## 第9期小田原市市民活動推進委員会報告書（案）

### はじめに【委員長】

- ・（市民活動推進委員会の概要、報告書全体の流れの説明、新しい生活様式に言及）

### I. 諮問事項 市民活動団体の力をまちづくりに生かす方策について

次のとおり市長から諮問を受け、調査・審議を行い、次頁以降の答申書をまとめた。

#### 諮問内容

本市では、第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」に掲げる将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現を目指し、市民と行政の協働のまちづくりに取り組んでいるところです。

そのためには、第8期市民活動推進委員会答申においても求められたとおり、おだわら市民交流センターUMECOが、中間支援組織として「地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場」に向けた取組を充実させることが不可欠と感じております。

そこで、地域活動団体と市民活動団体との連携やおだわら市民交流センターUMECOにおける事業のあり方等の視点から、市民活動団体の力をまちづくりに生かす方策について意見を求めるものです。

## 答申書

### はじめに

第9期の小田原市市民活動推進委員会（以下、「委員会」とする）では、「市民活動団体の力をまちづくりに生かす方策について」の諮問を受けた。

委員会では、第3期及び第4期報告書において提言を行うなど、かねてより市民活動団体と地域活動団体の連携の重要性を指摘しており、市においてもおだわら市民交流センターUMECO（以下、「UMECO」とする）で地域活動団体ネットワーク形成事業として取り組んできた経緯があるなど、注力しているところである。

また、第8期報告書では、UMECOが「『地域の課題を解決する 行動を社会貢献につなげる実現の場』に向けた取組もさらに充実させ、最終的な目標である社会貢献につながっていくことが求められる。」ことなどを提言した。

こうしたことを踏まえ、委員会では「市民活動団体による地域<sup>※</sup>での社会貢献事例を増やす」という目標を設定し、市民活動団体と地域活動団体の連携促進に重点を置いてUMECOや市の事業を見直すというアプローチにより、諮問事項を検討することとした。

各団体へのヒアリングやアンケート調査をもとに検討を重ね、市民活動団体の力をまちづくりに生かす方策についての提言をまとめたので、ここに答申を提出する。

※本答申においては、「地域」は単に「一定の地理的範囲」だけを指すものではなく、自治会、地域コミュニティ組織、老人クラブ、学校などといった「一定の地理的範囲に根差した活動主体」を含む言葉として使用している。

## 1 現状と課題

### (1) 現状の把握

現在、UMECOでは様々な事業を行っているが、特に市民活動団体と地域活動団体の連携に関しては、平成30年度から委員会で実施しているUMECOの第三者評価（以下、「第三者評価」とする）において、市民活動団体からの協力が文化事業面に偏っていることなどの課題が指摘されている。

こうした状況を改善し、両者の連携を促進するための方策を研究するにあたっては、各主体の現状やニーズを正確に把握し、課題を整理した上で、その課題ごとの対応を検討することが必要であると考え、アンケート調査を実施することとした。

調査対象主体には、市民活動団体としては「UMECO登録団体」と、今後より協力体制を構築すべき「市内NPO法人（UMECO登録団体を除く）」を選定した。地域活動団体としては、広い範囲でのまちづくりを主体的に担い、地域の課題を把握していると考えられる「地域コミュニティ組織」と、市民活動団体からの連携希望が特に多い「市立小中学校」を選定した。また、より実情を正確に把握するため、事前にいくつかの団体等にヒアリングを行い、設問や選択肢を精査した。

### (2) アンケート調査

#### A UMECO登録団体への調査

調査対象 394団体  
調査期間 令和元年11月20日～令和元年12月9日  
調査票 資料1-1のとおり  
調査結果 回答団体数 211団体  
回収率 53.55%  
詳細は資料2-1のとおり

#### B 市内NPO法人（UMECO登録団体を除く）への調査

調査対象 63団体  
調査期間 令和元年11月20日～令和元年12月9日  
調査票 資料1-2のとおり  
調査結果 回答団体数 27団体  
回収率 42.86%  
詳細は資料2-2のとおり

#### C 地域コミュニティ組織への調査

調査対象 80人（全26地区が対象、1地区あたり3人以上を任意で選出）  
調査期間 令和元年12月2日～令和元年12月18日  
調査票 資料1-3のとおり  
調査結果 回答者数 63人  
回収率 78.75%  
詳細は資料2-3のとおり

## D 市立小中学校への調査

調査対象 36校  
調査期間 令和2年7月1日～令和2年7月31日  
調査票 資料1-4のとおり  
調査結果 回答校数 33校  
回収率 91.67%  
詳細は資料2-4のとおり

### (3) アンケート調査結果の分析

(下線部は後述の課題につながる部分)

#### A UMECO登録団体

- ・ 団体の主たる活動分野は、「学術・文化・芸術・スポーツの振興」と「社会教育の推進」を合わせると約半数を占めており、生涯学習関係が多い。
- ・ 約7割の団体が、市内では活動区域を限定していない。
- ・ 4割以上の団体が、地域と活動した経験を有しており、その協力内容は「生涯学習・レクリエーション」が最も多く、次いで「防災・交通安全」「学校教育」が多い。
- ・ 今後、地域に向いて活動したい団体は4割以上を占めている。また、活動したくない団体は約1割、どちらとも言えない団体は約5割を占めており、その理由は「活動の趣旨や内容等に合致しないため」のほか、「連携する意義やニーズが感じられないため」「高齢化のため」「人員不足のため」「多忙のため」等が上位に挙がっている。
- ・ 今後、地域に向いて活動したい団体が希望する協力内容は、「生涯学習・レクリエーション」が最も多く、次いで「医療・福祉」が多い。
- ・ 地域と活動するにあたり、コーディネーターを必要とする団体は6割以上を占めており、必要な理由は、「団体のPR」「地域の情報不足」等が挙がっている。
- ・ 地域との活動にあたって希望するアプローチとしては、約6割が地域に向く意向を示している。
- ・ 地域との活動で期待することとしては、「活動理念への共感」「団体のPR」「活動の場の拡大」が上位に挙がっている。
- ・ 地域との活動で地域側に負担してほしい費用としては、「ない（無償）」「会場費」「交通費」が上位に挙がっている。
- ・ 9割以上の団体が他主体との連携を希望しており、その相手としては「学校」「同じ分野の団体」が上位に挙がっている。
- ・ 地域との活動を促進するために必要なことについては、「地域と交流する機会」「地域への紹介」「調整の窓口となるコーディネーター」が上位に挙がっている。なお、地域と活動したことが複数回ある団体や地域との活動に意欲的な団体については、より「地域と交流する機会」を重視する傾向がある。また、地域コミュニティ組織や学校との連携を希望する団体については、より「調整の窓口となるコーディネーター」を重視する傾向がある。

- ・ 団体が地域と活動することを難しくしている原因については、「地域のニーズが分からない」「団体のことを地域が正しく知らない」「市民活動のことを地域が正しく知らない」が上位に挙がっている。なお、地域と活動した経験がない団体や、地域コミュニティ組織や学校との連携を希望する団体においては、上記に加えて「団体が人手不足」という理由も多く挙がっている。
- ・ UMECOの活用状況については、会議室、活動エリア、交流エリアといった施設は利用されているものの、事業への参加は約3割程度と比較的少ない。
- ・ 2割弱の団体が、UMECOの事業である地域活動団体ネットワーク形成事業と市民活動団体登録名簿をどちらも知らない状況である。
- ・ UMECOに望むこととしては「場所の貸出し」が最も多く、次いで「情報提供」や「交流機会の提供」が多く挙がっている。

## B 市内NPO法人（UMECO登録団体を除く）

- ・ 団体の主たる活動分野は、「保健・医療・福祉の増進」が最も多く、4割弱を占めている。
- ・ 約半数の団体が、市内での活動区域を限定していない。
- ・ 約6割の団体が、地域と活動した経験を有している。
- ・ 今後、地域に出向いて活動したい団体は5割以上を占めている。
- ・ 地域と活動するにあたり、コーディネーターを不要とする団体は6割以上を占めている。
- ・ 地域との活動で地域側に負担してほしい費用としては、約7割の団体が「ない（無償）」としている。
- ・ 9割以上の団体が他主体との連携を希望しており、その相手としては「自治会」「学校」が上位に挙がっている。
- ・ 地域との活動を促進するために必要なことについては、「資金支援」「地域と交流する機会」が上位に挙がっている。
- ・ UMECOの役割や様々な支援事業については、約3割の団体に知られていない。
- ・ 約7割の団体が、メリットがあればUMECOに団体登録する意向がある。

## C 地域コミュニティ組織

- ・ 約3割が、市民活動団体や地域外のボランティアから協力を受けており、その内容は「敬老会」「健民祭」「清掃活動」が上位に挙がっている。
- ・ 今後協力を受けたい事業としては、「清掃活動」「防災訓練」「サロン」が上位に挙がっている。また、協力を受けたい団体としては「専門性を有する団体」という希望が最も多い一方で、約2割がそもそも「協力を受けたいとは思わない」としている。
- ・ 地域で負担可能な費用としては、約4割が「交通費」を挙げており最も多いものの、約3割は「ない（無償）」としている。
- ・ 市民活動団体との連携が進まない原因については、約半数が「どのような団体があるのかわからない」ことを挙げている。

- ・ UMECOが様々な支援事業を実施していることは約7割が知らず、また地域活動団体ネットワーク形成事業や市民活動登録団体名簿についても約7割がどちらも知らないとしている。
- ・ 地域と市民活動との連携促進のためには、6割以上が、UMECOは「相談体制の強化」に取り組むべきとしている。
- ・ UMECOの相談体制については、相互の連携を促進するためには、電話や窓口、メールで気軽に相談できることが重視されている。
- ・ 市民活動登録団体名簿については、相互の連携を促進するためには「まちづくり委員会の実務担当者」に配布すべきという意見や、「手続の流れ」「協力できる内容が具体的に書かれた団体概要」を掲載すべきという意見が多い。

#### D 市立小中学校

- ・ 7割の小学校で、市民活動団体または地域外の個人ボランティアの協力を受けている一方で、全ての中学校で協力を受けていなかった。
- ・ 市民活動団体等からの協力の実績としては、「授業（総合学習・校外学習等）」が最も多い。
- ・ ほぼすべての学校が市民活動団体からの協力を希望しており、その内容としては「授業（総合学習・校外学習等）」が最も多いほか、小学校においては次いで「クラブ・部活動」「PTAの成人学級」が多い。
- ・ 学校で負担可能な費用としては「ない（無償）」が最も多く、次いで「材料費」「教材費」が多い。
- ・ 市民活動団体との連携を促進するために必要なこととしては、「団体に関する詳しい情報を学校に提供する」が最も多い。
- ・ UMECOがコーディネート事業を行っていることについては、6割以上の学校が認識していない。
- ・ 市民活動登録団体名簿が学校に配布された場合、9割以上の学校が「活用される可能性がある」としている。また、名簿に載っていると活用されやすいこととしては、「手続の流れ」「わかりやすい分類」「協力内容が具体的に書かれた団体概要」「費用」が重視されている。
- ・ UMECOの相談体制については、電話やメールで気軽に相談できれば、相互の連携が促進されるとしている。

#### (4) 課題の整理

##### ①市民活動団体に関する情報の把握・活用

一定割合のUMECO登録団体に、自治会、学校、福祉施設等に協力して活動した経験があるが、UMECOでは地域活動団体ネットワーク形成事業における実績のみ把握しており、そのほとんどは文化事業に偏っている。今後、地域のニーズが高い環境、防災、福祉などを含む様々な分野の市民活動団体の活動状況をUMECOが積極的に把握し、その情報を活用すべく努める必要がある。

## ②地域等へのUMECO及び市民活動団体に関する情報の周知

地域コミュニティ組織や市内NPO法人、市立小中学校において特に、UMECOの役割や実施事業、登録団体名簿のほか、市民活動や団体のことが十分に認識されておらず、地域等へのUMECO及び市民活動団体についての周知に取り組む必要がある。

## ③地域のニーズに関する情報の把握・周知

市民活動団体においては、地域のニーズが分からないことが両者の連携を妨げる阻害要因となっていると同時に、地域コミュニティ組織の一部では市民活動団体の協力を求めているという傾向も読み取れることから、地域のニーズをどのように抽出して把握し、団体に周知するかが課題となっている。

## ④市民活動団体と地域の交流機会の設定

市民活動団体と地域コミュニティ組織の回答から、お互いが交流し、情報を交換する機会が不足していることが読み取れることから、両者が「地域課題の解決」に係る共通のテーマに基づき話し合う機会を設定する必要がある。なお、第三者評価においては、UMECOが実施する交流事業が地域課題の解決を意識していることを評価しているが、今後もさらに取組を進めることが求められる。

## ⑤多様な主体と市民活動団体の連携の促進

市民活動団体は、地域や他の市民活動団体等、様々な主体との連携を希望しており、相乗効果による活動の発展が期待されるが、地域コミュニティ組織や学校は負担できる費用に大きな制約があり、資金面で市民活動団体への負担が大きくなる恐れがある。

## ⑥コーディネーターと相談に係る体制の充実

市民活動団体においてコーディネーターの需要が高いことや、地域コミュニティ組織や市立小中学校からは相談体制の強化を求められていることから、UMECOのコーディネーター力のさらなる向上や、気軽に相談できる体制の充実が必要である。なお、第三者評価においても、相談やコーディネーターに係る機能の充実を目指すべき、と指摘している。

## ⑦市民活動の担い手の確保

市民活動団体が地域で活躍するにあたり、高齢化等による人員不足が深刻な課題となっている。なお、第三者評価においては、UMECO事業と生涯学習事業との連携や、UMECOを利用していない市民や若者を取り込むための工夫について検討が必要であると指摘している。

## 2 方策の提案

### (1) 提案の方向性

市は、市民活動推進条例に規定されているとおり、市民活動が活発に行われるよう市民活動の推進に資する施策を策定し、実施する責務を有する。そしてUMECOは、市が直接行うべき施策を除き、運営者の専門性を生かし、市では実現困難な高い水準の市民活動支援施策を企画、実施するものである。また、UMECOは中間支援組織<sup>※</sup>としての6つの機能など、重要な役割を有している。

こうしたことから、市民活動団体と地域活動団体の連携を促し、地域課題の解決につなげるためには、UMECO及び市がどのような方策を実施すべきか、その方策の対象または実施者となる主体ごとに提案することとする。

※中間支援組織については、様々な捉え方があり、必ずしも明確に規定された定義があるわけではないが、委員会では、平成25年12月答申「小田原市における中間支援組織のあり方について」により、「地域社会と様々な活動の主体（市民・市民活動団体・自治会・行政・社協・事業者等）の変化やニーズを把握し、人材・情報・資金などの資源と様々な活動の主体を結び付けたり、新たな活動の創出を支援する、広い意味で需要と供給をコーディネートする組織」と定義している。

(2) 主体別の方策案

《対応表》

No	方策の内容 (継続的な検討を要するものに網掛け)	方策の対象等と対応する課題※		
		市民活動 団体向け	地域活動 団体向け	両団体・ UMECO向け
1)	市民活動団体への定期アンケートによる地域での活動実績の収集と収集した情報の広報紙等での周知	①		(⑥)
2)	UMECOホームページにおける地域のニーズ一覧及びボランティア募集情報の掲載	③		
3)	地域で活動する市民活動団体への一部費用の助成	⑤		
4)	市またはUMECO市民活動応援補助金の協働コース創設及び補助対象事業拡大	⑤		
5)	生涯学習事業との周知面での連携	⑦		
6)	若者を主な対象とした広報紙やSNSを活用した情報発信	⑦		
7)	UMECOのパンフレットの内容見直し		②	
8)	市民活動団体へのPR動画作成のサポートと地域に向けた市民活動団体に関する動画の集約・発信	(⑤⑦)	②	
9)	地域イベント等での市民活動やUMECOに係る周知とニーズ調査	(③)	②	(⑥)
10)	先進事例の広報紙やメールマガジン等での発信	(③)	②	
11)	地域活動の取材と周知協力		②③	(⑥)
12)	自治会総連合とUMECOのホームページ上での連携		②	(⑥)
13)	地域を限定したモデル事業の実施	(⑦)	(②)	②⑦
14)	テーマ設定型交流会の実施と各種交流事業の精査	(③)	(②)	④
15)	研修等によるスキルの向上や先進事例の収集 相談のデータベース化やマニュアル化			⑥
16)	Hello!UMECOのブラッシュアップとあり方の検討	(⑤⑦)	(②)	⑥

※その方策の対象等ごとに、対応する課題（○頁に整理した番号）を記載。（ ）書きは副次的効果を示す。

[再掲：課題一覧]

番号	内容
①	市民活動団体に関する情報の把握・活用
②	地域等へのUMECO及び市民活動団体に関する情報の周知
③	地域のニーズに関する情報の把握・周知
④	市民活動団体と地域の交流機会の設定
⑤	多様な主体と市民活動団体の連携の促進
⑥	コーディネートと相談に係る体制の充実
⑦	市民活動の担い手の確保

## ア 市民活動団体に係る方策

- 1) 市民活動団体の現状を把握しニーズにあった支援策を展開できるよう、UMECO登録団体を対象に年1回程度、簡易なアンケート調査を実施すべきである。
- 2) 地域で活動したい市民活動団体向けに、地域のニーズ一覧をUMECOのホームページ上で掲載し、団体の社会貢献を後押しできると良い。
- 3) 地域で活動する市民活動団体に対する、一部費用の助成を検討していただきたい。財源については、市民活動を社会全体で後押しする機運を醸成するため寄附金を募り充てることが望ましいが、検討にあたっては、同じく寄附金を原資とするUMECO市民活動応援補助金のあり方と併せて整理することも考えられる。
- 4) 多様な主体との連携を促進するため、市やUMECOの市民活動応援補助金において「市民活動団体が他の事業者、地域コミュニティ組織等と協働で事業を行う」コースを創設したり、「市民活動団体が特定の地域コミュニティ組織等と連携して実施する社会貢献活動」を補助対象事業として追加することも検討すべきである。
- 5) 生涯学習関係の団体がUMECO登録団体の約半数を占めることから、生涯学習事業と周知面で連携することができれば、市民活動の担い手の確保につながると考えられる。
- 6) UMECOや市民活動への関心が高くない市民、特に若者向けに、広報紙やフェイスブック、ツイッター等の適切な媒体により、情報を積極的に発信していただきたい。

## イ 地域活動団体に係る方策

- 7) UMECOの役割自体の周知が充分ではないことから、現状では施設の内容に重点が置かれているUMECOのパンフレットについて、中間支援機能や実施事業に重点を移すように改訂すべきである。
- 8) 依頼したい市民活動団体がどのような活動をしているのかわかりやすく周知するため、市民活動団体の活動をPRする動画を発信できると良い。なお、動画作成に向け、UMECOによる市民活動団体へのサポートは欠かせないものと考えられる。
- 9) 市では、地域活動シンポジウム等、地域活動に携わる人々が集う機会を捉え、市民活動や団体についての周知に努めるべきである。また、UMECOにおいても各地域コミュニティ組織の会議などに積極的に出席し、地域とのネットワーク事業（旧地域活動団体ネットワーク形成事業。令和2年度から名称を変更）をPRするとともに、ニーズを聞き取る必要がある。
- 10) 一度成果を上げた地域の課題解決事例が他地域にも波及するよう、UMECOで収集した事例を広報紙や企画展示等で発信することも効果があると考えられる。また、地域コミュニティ組織の構成員等の、まちづくりに取り組む人々に必要な情報を届けられるよう、地域の課題解決事例に特化した情報紙を発行することも有効であろうし、メールマガジンとして配信することも考えられる。
- 11) 地域活動取材し周知に協力することを通じ、地域課題の把握につながったり、地域から相談しやすい関係づくりが進むことも期待できる。
- 12) 自治会総連合とUMECOがホームページ上で連携することで、地域側への周知が期待できる。相互リンクを設置し、自治会総連合ホームページ上では地域とのネットワーク事業の説明ページ、UMECOホームページ上では地域からの相談を受け付けるメールフォームを設置したり、地域のボランティア募集記事を掲載すること等が考えられる。

## ウ 市民活動団体と地域活動団体、又はUMECOに係る方策

- 13) 今後はより多分野の市民活動団体の協力を得て、それぞれの地域のニーズを踏まえた事業を展開する必要があることから、まずは地域を限定してのモデル事業として実施し、関係主体のノウハウを積み上げていくことが望ましい。実施にあたり、担い手の確保の視点も考慮しながら、中間支援組織であるUMECOが中心となり、市と協力しながら、各主体との調整を行っていただきたい。
- 14) 市民活動団体と地域活動団体が交流する機会を創出するため、UMECOにおいて交流会を実施することが考えられる。実施にあたっては、地域のニーズに即した具体的なテーマを設定する必要があるが、まずは市民活動団体同士で実施している既存の交流会においてテーマを見直した上で、地域側へも参加を呼びかけることから始めても良い。また、UMECOでは様々な交流事業が実施されているため、それぞれ目的や優先順位を精査する必要がある。
- 15) 各種方策を実施するため、特にUMECOにはコーディネート力が求められる。自身の専門性をより高い水準で維持し、さらに向上させることを目指して、研修等によるスキルの向上や先進事例の収集、相談のデータベース化やマニュアル化に、積極的に取り組んでいただきたい。
- 16) 「Hello!UMECO」（旧市民活動登録団体名簿。令和2年度から名称を変更）について、この冊子は地域とのネットワーク事業に係る協力団体を地域活動団体に紹介するためのもので、従来まで発行していた冊子から大幅にリニューアルし、活用されやすいものとなった。今後も地域活動団体がより相談しやすくなるよう、また市民活動団体が様々な用途に活用できるよう、各主体の意見を踏まえて内容をブラッシュアップしていただきたい。なお、市で発行している他の情報紙と類似する部分が見受けられるため、関係所管等と調整し、最も効果的、効率的なあり方を検討していただきたい。

## おわりに

市民活動団体と地域活動団体の連携については、過去の委員会における検討からも、そのマッチングやシステム化の難しさは認識される所であり、状況ごとに個別の対応が求められる。また、マッチング等の仕組づくりと並行して、モデル事業などで実践を重ねていくことも必要だと思われる。

今回提案した方策を実施する上では、市民活動団体と地域活動団体双方の状況を把握し、両者をコーディネートする中間支援組織としてのUMECOを欠くことはできない。市は、制度面での方策を迅速に検討、実施するとともに、地域の情報をUMECOに提供するなど、その専門性を最大限に発揮できる環境を整えることが求められる。さらに、地域や各団体を取り巻く状況は絶えず変化していることから、随時方策の効果を検証し、適切に改善していく必要があり、委員会としても全面的にこれに協力していく考えである。

（その他、令和2年度第三者評価の結果で追記等を行う。）

UMECO及び市の支援を受けた市民活動団体が、地域課題の解決に向けて地域活動団体と力を合わせ、その先駆性や創造性、柔軟性をいかんなく発揮してまちづくりに貢献されることを期待するとともに、本答申がその一助となることを望む。

- 資料1-1 UMECO登録団体へのアンケート調査票
- 資料1-2 市内NPO法人（UMECO登録団体を除く）へのアンケート調査票
- 資料1-3 地域コミュニティ組織へのアンケート調査票
- 資料1-4 市立小中学校へのアンケート調査票
- 資料2-1 UMECO登録団体へのアンケート調査結果
- 資料2-2 市内NPO法人（UMECO登録団体を除く）へのアンケート調査結果
- 資料2-3 地域コミュニティ組織へのアンケート調査結果
- 資料2-4 市立小中学校へのアンケート調査結果
- 資料3-1 令和元年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価
- 資料3-2 令和2年度おだわら市民交流センターUMECO第三者評価
- 資料4 市民活動団体と地域との連携に係る事例研究（豊中市及び京都市）

## II. その他の検討事項

### 1 市民活動支援に係る諸制度の改善について

#### (1) 市民活動団体への資金面での支援

小田原市市民活動応援補助金については、委員会の提言を踏まえて市において検討された結果、令和2年度交付分からは、市民活動団体と直接接する募集、相談受付、補助事業視察等の役割を、団体に身近な中間支援組織であるUMECOが担うこととなった。

これと同時に、UMECOが主体となって、寄附金を財源とするUMECO市民活動応援補助金が創設された。これは、小田原市市民活動応援補助金の応募事業のうち、市予算の都合により交付対象に認定されなかった、又は認定されたが希望額から減額されたものを対象としている。

市補助金への令和2年度交付分は、応募件数が前年比から7割増加し、20件に達した。また、相談業務との連携が図られ、資金支援に係る有効な選択肢の一つとして改めて活用されていることや、企画展示等の他事業と連携し、補助制度及び交付団体のPRを行っていることなど、中間支援組織としての特性を発揮すべく工夫していることが評価できる。

(その他、委員会内で評価する点を記載)

現状の課題としては、

- ・ ホームページや広報紙等、閲覧者が手軽に情報にアクセスできる媒体での、補助制度及び交付団体のPRの強化
- ・ 寄附金の収集方法（現状は募金箱が主）
- ・ （上記例のように、委員会内で整理する課題を記載）

今後の改善としては、

- ・ 補助事業視察結果のSNS上への掲載等
- ・ 寄附金を増やすための方策（団体自らの努力を促せるもの）
- ・ （上記例のように、委員会内で検討する対応を記載）

#### (2) 提案型協働事業

提案型協働事業については、これまでは、提案団体及び市以外の第三者が事業において役割を担う場合でも、当該第三者の了解なしに提案団体が申請することができ、仮に事業が採択された場合でも、第三者の協力が得られず実施できなくなる恐れがあった。また、第一次審査では、市の事業所管部長等がオブザーバーとして審査へ出席し、市の方向性について意見を述べることであったが、提案事業に関する詳細な問題点等を審査員に具体的に説明する機会がなかった。

このため、令和3年度実施事業以降について、申請に係る様式の見直し等を行い、第三者が事業において一定の役割を担うことが想定されている場合には、遺漏なく当該第三者との調整状況を確認することとしたほか、第一次審査においてはオブザーバーを設けず、担当課に出席を求め、提案事業に係る詳細な問題点等の説明を求めることとした。

さらに、審査における市の役割を整理し、審査員の構成や第二次審査のオブザーバーについても見直しを行った。

(その他、委員会内で検討する事項を記載)

## 2 新しい生活様式における市民活動推進施策について

### (1) 現状と課題

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために全世界的な取組が求められる中、日本においても諸対策を日常生活に取り入れ、持続させる「新しい生活様式」の実践が進められている。

これには「3密（密集、密接、密閉）の回避」などが含まれており、これまで重視されてきた対面における活動に慎重を期す必要があるなど、市民活動の領域においてもその影響は甚大なものとなっている。

委員会では、本市の市民活動を活性化させるためには新しい生活様式に即した施策が不可欠であると考え検討に着手することとし、まずは実際に活動している団体の現状やニーズを把握するため、以下のとおりアンケート調査を行った。

調査期間	令和2年10月1日～12月13日
調査対象	UMECO登録団体 390団体
調査票	〇〇頁のとおり
調査結果	回答団体数 〇団体
	回収率 〇.〇%
	詳細は〇頁のとおり

- ・（結果の分析）
- ・（課題の整理）

### (2) 対応

- ・（委員会内で検討する対応の方針）

※公開プレゼンテーションや事業報告会についても言及

### おわりに【委員長】

- ・（報告書全体の総括）

資料編…市民活動登録団体、市民活動応援補助金、提案型協働事業

### 審議の経過

小田原市市民活動推進委員会（名簿）